

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【公表番号】特表2015-533924(P2015-533924A)

【公表日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-074

【出願番号】特願2015-541814(P2015-541814)

【国際特許分類】

|        |        |           |
|--------|--------|-----------|
| C 08 L | 27/12  | (2006.01) |
| C 08 K | 5/07   | (2006.01) |
| C 08 K | 5/10   | (2006.01) |
| C 08 K | 5/14   | (2006.01) |
| C 08 K | 5/3492 | (2006.01) |
| C 08 K | 5/3415 | (2006.01) |
| C 08 K | 5/524  | (2006.01) |
| C 08 J | 3/24   | (2006.01) |

【F I】

|        |        |         |
|--------|--------|---------|
| C 08 L | 27/12  |         |
| C 08 K | 5/07   |         |
| C 08 K | 5/10   |         |
| C 08 K | 5/14   |         |
| C 08 K | 5/3492 |         |
| C 08 K | 5/3415 |         |
| C 08 K | 5/524  |         |
| C 08 J | 3/24   | C E W Z |

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月31日(2016.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

硬化性組成物であって、

第1の溶解度パラメータを有する非晶質ペルオキシド硬化性フルオロポリマーであって、前記硬化性組成物の重量に対して60重量パーセント～97.5重量パーセント存在する非晶質ペルオキシド硬化性フルオロポリマーと、

第2の溶解度パラメータを有する溶媒であって、前記硬化性組成物の重量に対して1重量パーセント～39重量パーセント存在する溶媒と、

ペルオキシドと、を含み、

前記第1の溶解度パラメータから前記第2の溶解度パラメータを引いた絶対値が、8.2(MPa)<sup>1/2</sup>以下である、硬化性組成物。

【請求項2】

前記第1の溶解度パラメータから前記第2の溶解度パラメータを引いた絶対値が、4.1(MPa)<sup>1/2</sup>以下である、請求項1に記載の硬化性組成物。

【請求項3】

前記非晶質ペルオキシド硬化性フルオロポリマーが、前記硬化性組成物の重量に対して

60重量パーセント以上80重量パーセント未満の範囲で存在する、請求項1又は2に記載の硬化性組成物。

【請求項4】

前記非晶質ペルオキシド硬化性フルオロポリマーが、前記硬化性組成物の重量に対して80重量パーセント超97.5重量パーセント以下の範囲で存在する、請求項1又は2に記載の硬化性組成物。

【請求項5】

架橋剤を更に含み、前記架橋剤が、トリ(メチル)アリルイソシアヌレート、トリアリルイソシアヌレート、トリ(メチル)アリルシアヌレート、ポリ-トリアリルイソシアヌレート、キシリレン-ビス(ジアリルイソシアヌレート)、N,N'-m-フェニレンビスマレイミド、フタル酸ジアリル、トリス(ジアリルアミン)-s-トリアジン、亜リン酸トリアリル、1,2-ポリブタジエン、エチレングリコールジアクリレート、ジエチレングリコールジアクリレート、又は $\text{CH}_2 = \text{CH} - \text{R}_{f1} - \text{CH} = \text{CH}_2$  (式中、 $\text{R}_{f1}$ は、1~8個の炭素原子を有するペルフルオロアルキレンである)である、請求項1~4のいずれか一項に記載の硬化性組成物。

【請求項6】

25で100ポアズ~24,000ポアズの範囲の粘度を有する、請求項1~5のいずれか一項に記載の硬化性組成物。

【請求項7】

前記ペルオキシドが、アシルペルオキシドである、請求項1~6のいずれか一項に記載の硬化性組成物。

【請求項8】

前記溶媒が、30~200の範囲の沸点を有する、請求項1~7のいずれか一項に記載の硬化性組成物。

【請求項9】

前記溶媒が、アセトン、2-ブタノン、4-メチル-2-ペンタノン、シクロヘキサン、ギ酸メチル、ギ酸エチル、酢酸メチル、酢酸エチル、酢酸n-ブチル、酢酸tert-ブチル、又は炭酸ジメチルのうちの少なくとも1つを含む、請求項1~8のいずれか一項に記載の硬化性組成物。

【請求項10】

硬化フルオロエラストマーを作製する方法であって、  
請求項1~9のいずれか一項に記載の硬化性組成物を準備することと、  
硬化温度で前記硬化性組成物を加熱して、硬化フルオロエラストマーを作製することと、を含む、方法。